

令和3年第3回（3月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和3年3月10日(水)
開会 9時55分 閉会 10時11分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館2階研修室3・4

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
奥家 信弘	高原 孝幸
菊 啓治	山本 学美
山本 幸雄	奥田 健一
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	重吉 信之
横川 信友	堤 久英

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第9号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

事務局長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より令和3年第3回（3月）総会を開催いたします。本日は、全委員出席しておりますので、推進委員を含め、16名での開催となります。開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年第3回（3月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に高原孝幸委員、若山清敏委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第8号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1ページをご覧ください。（P1議案朗読）</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字直江〇〇〇番〇 畑 面積 500 m²</p> <p>譲渡人：吉富町大字直江〇〇〇-〇 T. T</p> <p>譲受人：中津市字□□〇〇〇-〇 Y. T</p> <p>転用目的：一般住宅</p> <p>（その他議案書P2からP9説明）</p> <p>農地区分については、ほ場整備区域内であるため1種農地となりますが、ほ場整備の換地に際し、住宅を建てることを前提に非農地設定をされていますので、例外規定から代替地の検討は不要となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>議案第8号について、地元委員の堤久英委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
堤委員	<p>事務局が説明したとおりで、非農地設定をしているので、特に問題はないと思います。</p>
賀部会長	<p>堤委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第8号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第8号について承認することとします。 続きまして、議案第9号「吉富町農用地利用集積計画の承認について」です。 農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。 今回、3月15日から開始する利用計画の提出が7件ありましたので、ご審議をお願いします。まず、農業委員以外の利用権設定について決を採り、次に、委員の利用権について決を採ることといたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>10ページをご覧ください。(P10朗読) 12ページをご覧ください。 表で表しているとおり、今回3月15日から開始する利用権設定の件数は、新規7件で7,644㎡となっています。 内容につきましては、13ページの一覧表をご覧ください。 以上、よろしくご審議願います。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、まず「農業委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。 続きましてY. Y委員の利用権設定となりますので、Y. Y委員とY. M委員のお二人は退席をお願いします。</p>

各委員	<p>委員退席</p> <p>それでは、Y. Y委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、Y. Y委員の利用権設定につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p>
事務局	<p>委員入室</p> <p>続きまして、報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>相続による所有権移転が1件ございます。</p> <p>広津〇〇〇〇番〇 田 2,208 m²</p> <p>広津〇〇〇〇番〇 田 423 m²</p> <p>令和2年9月13日に、小犬丸〇〇〇のM. Kさんからの相続により、同じく小犬丸〇〇〇のM. Tさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>15ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が2件あります。</p> <p>1件目は、</p> <p>鈴熊〇〇〇番〇 田 1,615 m²</p> <p>貸し手は直江〇〇〇-〇のT. Aさん、借り手は広津〇〇〇〇-〇のI. Fさんです。平成28年6月から6年間の契約でした。貸し手、Tさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年2月22日です。</p> <p>2件目は、</p> <p>鈴熊〇〇〇番〇 田 853 m²</p> <p>鈴熊〇〇〇番〇 田 381 m²</p>

	<p>貸し手は鈴熊〇〇〇のS. Kさん、借り手は上毛町□□のYさんです。借り手、Yさんの都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年2月25日です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり4月9日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は4月9日(金)10:00からとします。 これをもちまして、令和3年第3回(3月)総会を閉会します。 皆さま、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時11分 閉会</p>